

## 新居浜市自殺対策推進協議会 議事録

日 時：平成30年11月28日（水曜日）13：30～14：40

場 所：新居浜市医師会館 3階大会議室

出席者：武方会長・近藤副会長・白川委員・宮川委員・小野委員代理：前川副所長・仙波委員  
白石委員・宇野委員・藤田委員

欠席者：小野委員・星加委員・矢野委員

事務局：木戸・近藤・渡辺

事務局	<p>ただ今から第2回新居浜市自殺対策推進協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けておりまして、本日の傍聴は1名いらっしゃっております。</p> <p>小野委員様、星加委員様、矢野委員様から欠席の連絡をいただいております。なお、小野委員様の代理といたしまして、新居浜労働基準監督署副所長前川様にご出席いただいております。</p> <p>それでは、お手元の会次第にそって進めさせていただきます。</p> <p>ここからの議事進行につきましては、新居浜市自殺対策推進協議会設置要綱第6条2項に基づきまして、武方会長にお願いします。</p>
武方会長	<p>第1回目の協議会では自殺対策についての国の動向や自治体での計画策定の流れ等について事務局から説明していただきました。</p> <p>自殺対策は「生きることの包括的支援」として推進するため、新居浜市が実施する全事業の中から「生きることの支援」に関する事業の調査や市民アンケート調査を実施し、その結果からみえてきた課題を踏まえて「新居浜市自殺対策計画」の素案を作成していただいております。</p> <p>本日は、計画の素案につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、よりよい計画にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
武方会長	<p>それでは、議題（1）新居浜市自殺対策計画の素案について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（渡辺）	<p>新居浜市自殺対策計画素案 説明</p>
武方会長	<p>第1章から第4章まで、章ごとに分けてご意見を伺いたいと思っております。</p> <p>文言等の細かいところも含め、全体を通してのご意見も最後にいただきたいと思っております。</p>

	<p>まず第1章 計画の概要について、ご質問ご意見ありませんか。  (質疑、意見なし)</p> <p>第2章 新居浜市における自殺の特徴については、市民アンケート調査結果も含めて何かご意見ありませんでしょうか。</p> <p>アンケートの結果を見させていただいて、ゲートキーパーの認知度が低く、まだまだ皆さんに知られていないなと感じました。一時テレビCMでPRしていたかと思いますが、認知度が高くないのだなと思いました。また「眠れない日が2週間以上続いた場合、医療機関を受診しない人の割合」が56.8%と高かったことにショックを受けましたが、近藤先生いかがでしょうか。</p>
近藤委員	<p>今、十分な睡眠がとれているから必要性を感じないということではないかと思います。実際に不眠が続いている場合は、医療機関へ受診、相談されると思います。</p>
武方会長	<p>そこまで切迫感がないから相談しないのでしょうかね。</p>
近藤委員	<p>そうですね。それよりは、私自身がゲートキーパーが何処にいるのか、どこに行けばゲートキーパーに会えるのか、助けが求められるのかが分からないので、ゲートキーパーの活用のしにくさを感じています。市民の皆さんがその言葉は知っていたとしても、どんなイメージを抱くのかなと思います。</p>
武方会長	<p>みなさん、率直な気持ちを聞かせていただいたらと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
宮川委員	<p>今、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも、各学校に配置されているわけではなく、少ない状況ですよね。ゲートキーパーもそんなに沢山いるわけではないと思います。特殊な職種や資格がないと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーができないということもあり、新居浜市では、スクールソーシャルワーカーが2人体制なので何かあったとしても各学校を回る余裕はないと思います。</p> <p>人員を増やすことができたらと思いますが、現実的には難しいのではないかと思います。</p>
武方会長	<p>確かに、ソーシャルワーカーを増やすことが難しいですね。</p>

宮川委員	ゲートキーパーは今後増やしていけるのでしょうか。また増やしていったとしても、相談窓口の設置やゲートキーパーの活用についてはどのように対応するのでしょうか。
武方会長	事務局の方からご回答いただけますか。
事務局（渡辺）	保健センターでは、平成24年度から精神保健事業のなかで、自殺対策に取り組んでおります。資料42ページの表 上から2行目の人材養成事業として、ゲートキーパー養成講座を平成24年度から実施しております。地域で困っている方に気付いてもらうために、まずは地域で核になる方への養成ということを考えまして、初年度は民生児童委員、平成25、26年度は市職員、平成27年度は地域の子育て支援関係者、平成28年度は高齢者支援として地区社協の役員、見守り推進員等を対象に、平成29年度は健康都市づくり推進員と一般市民、平成30年度は、介護事業所の職員と一般市民を対象に順次養成しております。これまでのゲートキーパー養成者数は、2017年度まで延1,409人となっております。今回の市民アンケート調査結果で、ゲートキーパーの認知度は全体の1割弱となっており、年齢別では、20歳代、50歳代の認知度が1割を超えているという結果です。
武方会長	20歳代の認知度が1割を超えているということですか。
事務局（近藤）	50歳代が12.6%、20歳代が10.7%であり、その他の世代と比べると高く1割を超えている状況です。
武方会長	ゲートキーパーは、地域で身近な人が何か変だなということに気付き、相談機関等につなぐなどの役割を担っていることから、ゲートキーパーの活動の評価は難しいと思いますが、いかがでしょうか。
宮川委員	ゲートキーパーがきっかけで、保健センターに相談があったというケースはありますか。
事務局（渡辺）	ゲートキーパーから保健センターに「こういう方がいるのですが・・・」とつなぎ役でご相談があったケースについては、個別相談や、医師によるこころの相談等につないでおります。
宮川委員	平成24年度から取り組まれているので、結果が見えてきている頃だと思

事務局（渡辺）	<p>いますが、認知度が上がることによって結果が出てきていますか。</p> <p>ゲートキーパーが地域で困っている人への「気づき、声掛け、傾聴、つなぐ」役割を担っていることが地域全体に広がっていくと自殺予防につながると思っていますので、今後も引き続き養成や啓発に取り組んでいきたいと思えます。</p>
宮川委員	<p>ぜひ認知度を上げてもらえればと思います。</p>
白川委員	<p>近藤先生にお伺いしたいのですが、相談者の中に、2週間不眠の状態が続いているが、先生に相談しても薬を処方してもらえないという方がいたのですが、医師の立場として患者の相談通りには処方難しいということでしょうか。</p>
近藤委員	<p>そうです。患者さんの訴えだけでなく、どのような生活をしているのかということもぜひ相談していただきたいです。</p>
白川委員	<p>受診の同行に関しては、本人が希望すれば、どちらの医療機関でも受け入れてもらえるのでしょうか。</p>
近藤委員	<p>私の方は、受診の同行については大丈夫です。</p>
武方会長	<p>ゲートキーパーに関するアンケートの質問の仕方についてですが、「ゲートキーパーを知っていますか？または聞いたことがありますか？」と聞かれたら「知っていますか？」という問いかけが先にきているので、認知していない場合、「いいえ」になると思います。自殺総合対策大綱でも「ゲートキーパーを聞いたことがある人を増やすことを目指す」という目標を掲げているため、「聞いたことがありますか？」という質問の仕方だと思います。またご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>その他、何かありませんか。</p> <p>（質疑、意見なし）</p>
武方会長	<p>それでは、第3章 新居浜市の自殺対策の取組です。</p> <p>近藤先生から、現時点においてのご意見をご説明いただけたらと思います。</p>
近藤委員	<p>お渡しいたしました資料には、最初の取組み、一般の人に分かりやすいよ</p>

うに書いていますが、私が外来で診ておりまして、非常に会社によって対応が違い、病気を一切認めないという会社もありますし、診断書を書いても休ませてくれない会社も多く見受けられます。結局退職して休養する方が周りに多くいるということです。

新居浜市は50人未満の事業所が5,444か所あって、全体の96.4%を占めています。50人以上は産業医が専任する義務がありますが、50人未満は産業衛生ということに関しては、ほとんど考えていないという状況です。

この資料は、労災病院からデータを提供いただき、まとめたものです。基本的には勤労者を守っていただけるような施策や対応が十分ではないと感じます。

今回の基本施策の中の勤務経営対策については、司令塔が必要ではないかと思えます。保健センター自体が会社や事業所へ直接出向くことは難しいと思えますので、愛媛産業保健総合支援センターもありますが、新居浜市には地域産業保健センターがあり、井石内科の井石院長先生が所長をされておられますので、連携しながら各事業所に対する働きかけ等について考えていただけたらと思えます。また愛媛労災病院には、産業医学教育支援センターが設置されており、宮内院長先生が力を入れて取り組んでいきたいとおっしゃっていましたので、ぜひそちらとも連携しながら、事業を進めていただけたらと思えます。具体的に言えば、例えばうつ病になった場合、どういうふうに休めるのか、また回復した時に復職できる対応と、復職に向けてのプログラムの基本の雛形を作成し、普及していただけて、各事業所ごとに策定していただけたらいいなと思えます。また策定した事業所には、市からその頑張りを認めるようなものを渡していただけたらと思えます。まずは司令塔をどの機関が担うかを含めて、今後の取り組みを考えていただけたらと思えます。

武方会長

先ほど、近藤委員さんからご報告いただきました内容について、ご存知でしたらお願いします。

事務局（渡辺）

新居浜市の自殺対策の取組内容等につきましては、事業ごとに実施機関を掲載しております。それらの実施機関が主体となって、現在実施している事業をさらに自殺予防の視点を踏まえて実施していただくという考え方になっており、お互いに連携しながら自殺対策を進めていく形になるかと思えます。市民を対象に、心の健康づくりというテーマで、うつ病等の啓発を目的に講演会等を実施したいと考えております。近藤委員さんからご提案いただいた事業所の管理者や保健担当者等を対象にした講演会につ

	<p>いては、市単独では難しいと思います。愛媛産業保健総合支援センターにおいて、事業主対象に、復職に向けてのプログラムの作成やメンタルヘルス対策への支援を実施しているとお伺いしております。メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問して指導助言を行うとのこと。また愛媛労災病院では、産業医学教育支援センターを現在設置中と伺っていますので、準備が整いましたら連携を取らせていただくことが可能かと思えます。</p>
<p>武方会長</p>	<p>実際、地域産業保健センターと愛媛労災病院についての連携は、今後、具体的な行動があれば教えていただければと思います。</p> <p>38～39ページの勤務経営対策の課題についての確認ですが、先ほど言われたのは、4行目の愛媛産業保健総合支援センター名を記載せずに、事業主と関係機関が連携を図ると修正するのでしょうか。</p>
<p>事務局（渡辺）</p>	<p>事業主と関係機関が連携を図るに修正いたします。</p>
<p>武方会長</p>	<p>表の取組の内容の部分についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局（渡辺）</p>	<p>掲載している実施機関に、現在確認中です。</p>
<p>武方会長</p>	<p>勤務・経営対策について、何かご指摘やご意見等はありませんか。</p>
<p>前川副所長 （小野委員代理）</p>	<p>39ページの長時間労働の是正です。2段目の長時間労働者への医師による面接指導制度ですが、担当機関が労働基準局ではなく、労働基準監督署です。この面接指導制度について括弧書きで、常時50人未満の労働者を使用する事業所に適用されるとありますが、この制度は全事業者対象であり、従業員が50人以上であっても適用されます。従業員50人未満の事業所であれば地域産業保健センターを利用できるのか、また50人以上の事業所では各事業所の専任の産業医の面接制度を利用できるのか、確認した方がいいと思います。</p>
<p>武方会長</p>	<p>この面接指導制度自体は、労働安全衛生法で規定されていると思いますが、括弧書きはいらないのでしょうか。</p>
<p>前川副所長 （小野委員代理）</p>	<p>括弧書きはいらぬような気がします。</p>
<p>武方会長</p>	<p>実施主体が労働基準監督署でよろしいのでしょうか。</p>

前川副所長 (小野委員代理)	労働基準監督署はあくまで行動を司るという立場、意味合いであり、直接面接指導を行うわけではありません。
武方会長	では変更点として、担当機関は、各事業所の産業医と地域産業保健センターとし、無料で指導を実施できることも追加するという点でよろしいでしょうか。 (異議なし)
前川副所長 (小野委員代理)	38ページの1 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 中段 働き方改革、治療と仕事の両立支援のところですが、担当部署が愛媛労働局となっておりますが、両立支援に関しての事務局的な位置づけは愛媛労働局健康安全課になるのですが、両立支援促進員がという言葉が入ってしまうと、愛媛産業保健総合支援センターの所管になります。
武方会長	現在、取り組みや担当部署等については確認中ですので、他お気づきの点があればご意見いただければと思います。
前川副所長 (小野委員代理)	主たる相談窓口としては、愛媛労働局健康安全課が事務局的な位置づけですので、直接的な相談窓口として、がんセンターなども絡んでくるのかなと思います。
武方会長	所管する機関と実施機関についてのすみ分けについては、事務局の方でよろしくをお願いします。
武方会長	その他ご質問はないでしょうか。
近藤委員	23ページの3 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化について、担当機関が新居浜市医師会とありますが、特にお伺いしておりませんが。
事務局 (渡辺)	市民アンケート調査の結果で、自殺を予防するために必要な対策として、精神科医等の専門医への受診しやすい環境づくりが第1位に挙がっており、国の大綱の中にも、適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにするということが盛り込まれています。うつ病等は身体症状に出ることが多いため、一般的にかかりつけ医に受診される方も多いため、かかりつけ医から、うつ病やアルコール依存、統合失調症等の専門医へ紹介して頂けたらという意味合いを含めて掲載させていただいています。かかりつ

	け医と専門医との連携という意味合いです。
武方会長	新居浜市医師会が結びつけるということではなく、専門医ということで新居浜市医師会と位置づけているのでしょうか。またかかりつけ医と専門医との連携という意味合いでということなののでしょうか。
近藤委員	事業主体が新居浜市医師会というのは、どうなのかなと思います。 31ページの2 SOS の出し方に関する教育を推進するための体制整備 スクールカウンセラー配置についてですが、スクールカウンセラーが入っていない学校もありますが、市レベルでの配置は難しいのでしょうか。この事業は、県が予算化して配置しているのですか。
事務局（渡辺）	ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは愛媛県教育委員会から派遣され、全学校ではないのですが、配置されているとお聞きしております。
宮川委員	個人で動いている方がいらっしゃいますよね。
武方会長	どういった方ですか。
宮川委員	以前、県教委から1人、県教委でないところから1人配置されていた記憶があります。確実ではないですが、そういった体制であれば、相談員の養成の可能性のあるのかなと思うことがありました。
武方会長	似たようなものがあるということではないですか。
宮川委員	全くないと思います。相談員が全然入っていない中学校もあります。
近藤委員	なぜそのような状況なのでしょう。
宮川委員	スクールカウンセラー2名体制では全中学校を廻り切れないんですよね。今回はこの中学校に入っていくが、こちらの中学校には行けずという状況になっていると思います。相談があった中学校から相談対応していると思います。
武方会長	巡回ということではないのですね。



宮川委員	巡回でもないですね。相談が特にあるところから先に対応する形になっていると思います。
武方会長	相談員の配置に関することは、教育委員会の所管になるんですよね。
宮川委員	はい、そうです。
宮川委員	スクールカウンセラーについても同様ですよ。
武方会長	市教育委員会との連携ですか。
事務局（渡辺）	県教委から市教委に先生が配置され、学校の状況によって配置されており、全学校ではないとお聞きしています。矢野委員さんからは、新居浜市独自の取り組みで、32ページ上段のいじめ不登校問題等対策事業として、心のケアを目的にソーシャルワーカーをあすなろ教室に配置しているということをお聞きしております。
武方会長	市独自でいじめ等不登校問題対策事業に取り組んでいるという理解でよろしいですね。
事務局（渡辺）	はい。
武方会長	続きまして第4章 新居浜市の自殺対策の推進体制についてです。 皆さん、資料編も含めてお気づきの点があればご意見をお願いします。
	43ページ 健康に関する実態調査と絆アンケート調査については、何かで閲覧できるものはありますか。
事務局（渡辺）	健康に関する実態調査は、愛媛県教育委員会が現在、「第2次えひめこども健康サポート推進計画」の資料を出しておりまして、県の推進計画も5年後に中間評価を実施し、次期計画を策定、実施する予定です。そのため平成29年度に愛媛県内の全小学校5年生、中学校2年生を対象に、心に関する調査を実施しております。計画の冊子は頂いております。県教委に問い合わせると、見直しごとにアンケートは調査するとの回答でしたので、指標の1つとして掲載させていただきました。愛媛県教育委員会のホームページでご覧になれます。

宮川委員	全学年ではないですね
事務局（渡辺）	はい。小学校5年生、中学校2年生、高校3年生が対象となります。
宮川委員	その他の学年についてはどのような状況ですか。
事務局（渡辺）	実施してないようです。
宮川委員	各学校内でのアンケート調査になりますか。
事務局（渡辺）	そのようになります。
武方会長	絆アンケートも小学校5年生と中学校2年生対象に行っているのですか。
宮川委員	各学校で毎月実施しており、回答する子どもさんもいれば、白紙で提出する子もいます。
武方会長	白紙で出す子もいるんですか。
宮川委員	はい。白紙で出す子は、子どもの問題ではなく、親の問題である子もいるらしいので、何とか言えない子どもの代わりに親が言いたすとかがあり、その辺がちょっと難しいところです。 絆アンケートは大事だと思うので、これからも続けていただきたい。
武方会長	絆アンケートは、その学校の先生が見たり、教育委員会がみたりするんですか。
宮川委員	そうですね。先生方の中でも割と大事なものだと思います。 子どもが、ことばにはできないけど書くことができるので、いろいろな発見方法があるんだなと思います。私らの時代にはなかったの。ある種の方法としてはいいことだなと思っています。
武方会長	言い忘れたところとかとか含めても、何かご意見・ご質問などございましたでしょうか。 県教育委員会の方に要望とかありますか。
宮川委員	スクールソーシャルワーカーさんに関しては、本当に数を増やして頂きた

武方会長	<p>い。今は本当に二人では負担も大きいし、全体を回り切れないし、現場は大変だと思います。</p> <p>そのほか、特にご質問などよろしいでしょうか。</p>
事務局（渡辺）	<p>事務局から、28ページのところです。上から、7項目目のeワーク愛媛さんの取組みのところです。eワーク愛媛にご確認させていただいたところ若干の修正がありまして、生活困窮者支援・食料支援の内容を追加します。内容として、「生活困窮のある方の相談、支援や一時的に生活困窮状態に陥った方への相談支援を行います。また、一時的に食料不足状態に陥った方への食糧支援を行います」社会福祉協議会、eワーク愛媛、えひめフードバンク愛媛を関係機関の追加として記載したらいかがでしょうかというご提案ありました。</p>
武方会長	<p>生活困窮者への支援ですか？</p>
事務局（渡辺）	<p>支援、食糧支援という項目になりますので、重点施策2の生活困窮者支援に入るのかなと思うのですが。</p>
武方会長	<p>生活困窮者対策のところ、36ページの基本施策の生活困窮者自立のあたりになりますか。</p>
事務局（渡辺）	<p>はい。あの2番の居場所づくりや生活支援の充実に、載せさせていただけたらと思います。</p>
白川委員	<p>生活困窮者緊急食糧支援事業なんですけど、そういう文言で入れていただいてもいいかなと思うのですが、新居浜市社会福祉協議会、生活福祉課の括弧の住宅向け事業というのがあります。37ページ一番上。その前が生活相談。その次に緊急食糧支援が入るといいと思います。あと、3のところで(1)生活困窮者自立支援制度における関係機関の連携促進のところ、生活福祉課だけになってますけど、ここは社協も入れてもらった方がいいかなと思います。</p> <p>一番最後のところも、生活福祉課、社会福祉協議会、自立相談支援センターを並列してますが、2行に分けてくれた方が分かりやすいかなと思います。</p>
事務局（渡辺）	<p>はい。わかりました。</p>

白川委員	緊急食糧支援ですが、えひめフードバンク笑顔が入ってるんですけど、eワーク愛媛の中に代表者は同じですが団体名が入ってますので、どう書いたらいいかはeワーク愛媛さんに聞いてもらったらと思います。
事務局（渡辺）	eワーク愛媛さんからは2つの団体名を記載してものをいただいています。
武方会長	まだ、お気づきの点があったら事務局の方にご連絡をいただければと思います。では、議事進行、会長の職務はこれで終わります。ありがとうございました。ここで事務局にお返しします。
事務局（近藤）	武方会長、ありがとうございました。 事務局の方からご連絡あります。
事務局（渡辺）	本日の協議でのご意見を修正をした後に平成31年1月にパブリックコメントを予定しております。市民の皆様から多数のパブリックコメントが寄せられましたら、第3回目の協議会を開催するようになります。意見が少ないようでしたらこちらの方で皆様に書面にてお配りしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。
武方会長	よろしいでしょうか。 委員異議なし
事務局（近藤）	ありがとうございました。以上をもちまして、新居浜市自殺対策推進協議会を閉会します。